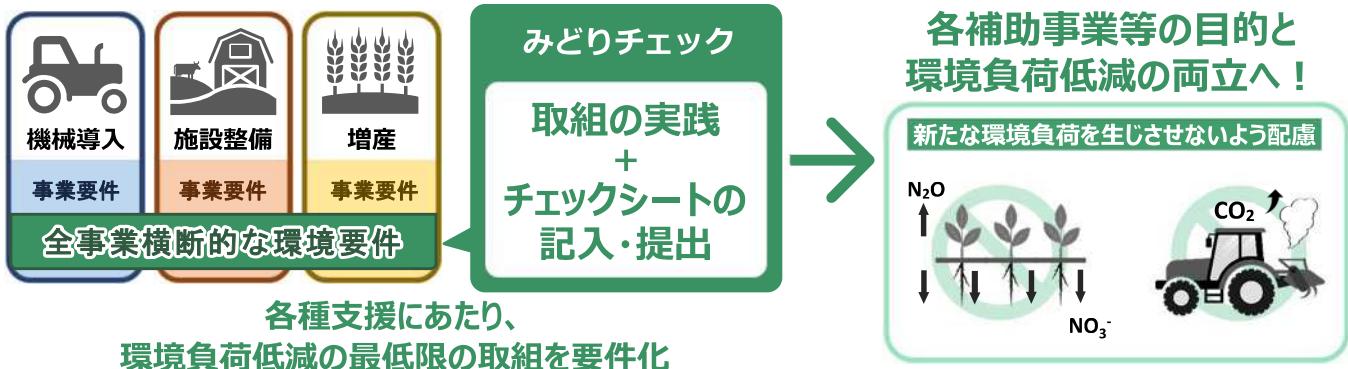


「みどりチェック」に取り組みましょう！

（環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて）

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立することを目的としています。



各種支援にあたり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境による多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えていたる側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えていたる側面もあります。

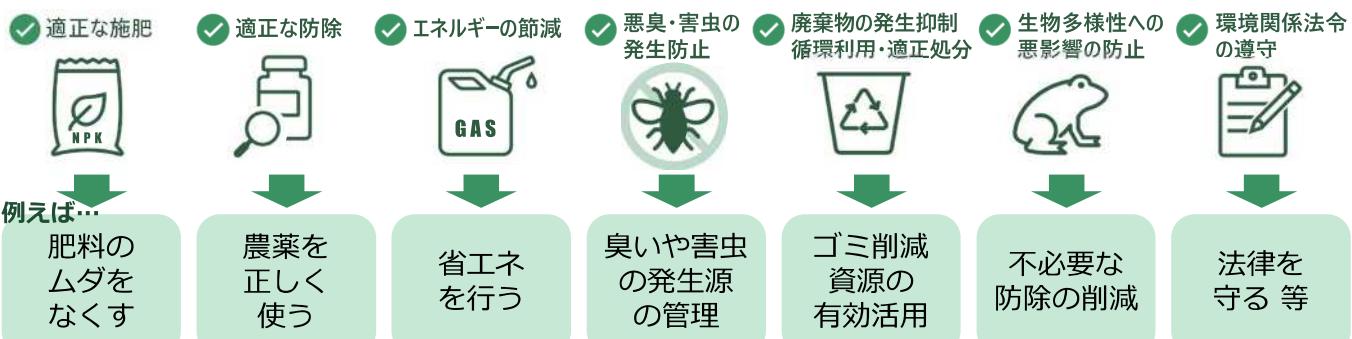
このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。



「みどりチェック」は
誰もが取り組める
環境負荷低減への
「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の実施手続き

チェックシートの記入・提出



申請時(します)	(1) 適正な施肥	報告時(しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

取組内容の確認



申請

取組の実践

報告

確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。

令和6年度～

取組を実践した上で、事業の報告時にチェックシートを提出してください。また、国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。

令和7年度～

よくあるご質問

Q 「みどりチェック」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

A 取組の実践とチェックシートの記入・提出は**補助金等の受給要件**になります。もし、記入・提出しなかった場合には、**補助等が受けられなくなる**ので、必ず実施しましょう。

Q 「みどりチェック」は、難しい内容であり、誰でも簡単には取り組めないのでないでしょうか。また、取り組むことでどのような効果があるのでしょうか？

A 「みどりチェック」は皆さん**意識すれば取り組める内容**です。また、「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、**消費者の理解と評価を深めること**にもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やQA集等を掲載しています。

→<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

（直通）03-6744-1865

みどりチェック 手続きの流れ

(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)

～令和7年度から、報告時のチェックシート提出と報告内容の確認が始まります！～

① 申請



申請時 (します)	<input checked="" type="checkbox"/>	報告時 (しました)	<input type="checkbox"/>
--------------	-------------------------------------	---------------	--------------------------

R 6 年度予算～ 試行実施開始

事業申請時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目の「します」欄にチェックを付けて提出します。*

② 取組の実践



R 6 年度予算～ 試行実施開始

事業実施期間中、事業を行う際に、環境負荷低減の取組を実践します。

ここまで実施！

③ 報告



申請時 (します)	<input checked="" type="checkbox"/>	報告時 (しました)	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------	-------------------------------------	---------------	-------------------------------------

R 7 年度予算～ 試行実施開始

事業の完了報告時に、実践した内容を踏まえ、該当するすべての項目の「しました」欄にチェックを付けて提出します。*

④ 確認



R 7 年度予算～ 試行実施開始

国担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認します。確認の対象者はチェックシートを提出した方の中から一部を抽出して決まります。

* チェックシートの様式や提出のタイミングは事業によって異なりますので、必ず各事業の要綱・要領をご確認ください。

よくあるご質問について



「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)を実践したことを証明するため、**証拠書類が必要ですか？**

「みどりチェック」の実施状況については、**聞き取り・目視**により確認することとしています。そのため、**証拠書類は必須ではありません。**一方で、取組内容に応じて、可能な場合には農薬、肥料、電気・燃料の使用記録等を見せていただきたいと考えています。



「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)を実践していなかった場合、**どのようなペナルティが課されるのでしょうか。**

令和8年度までは試行実施期間ですので、実践されていない場合でもペナルティ措置は行わず、**改善指導**を行います。
令和9年度以降の本格実施では、複数回にわたる改善指導を行っても改善を見込まれない場合に、ペナルティ措置を実施します。
ペナルティ措置の内容は今後検討してまいります。



確認対象者は抽出するとのことですが、**どのくらいの割合で抽出されるのですか？**

事業ごとに、チェックシートに取り組んだ人数の**平方根を上限に抽出**することを検討しています。
(例：チェックシートに取り組んだ方が100人→確認対象者10人)



現地に確認に来るということですが、**確認には誰が来るのでしょうか？**

確認には、農林水産省の職員が訪問する予定です。



～「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。～

▷ 詳しく知りたい方はこちら

農林水産省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

解説書などはこちらから！

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

（直通）03-6744-1865



環境負荷低減のクロスコソフライアンス チェックシート (農業経営体向け)

Ver2.1

事業名 : _____
組織名・代表者氏名 : _____
住所 : _____
連絡先 : _____

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
① <input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
② <input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
③ <input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>	③ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
④ <input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>	④ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑤ <input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める(再掲)	<input type="checkbox"/>
⑥ <input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
⑦ <input type="checkbox"/>	多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討(再掲)	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑧ <input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>	⑧ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
⑨ <input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>	⑨ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩ <input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	⑩ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)
⑪ <input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める	<input type="checkbox"/>	⑪ <input type="checkbox"/>	報告時 (しました)

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- 本チェックシートにて報告された内容については、ご本人の同意がなければ第三者に提供者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

上記について、確認しました→□

環境負荷低減のクロスコントラインスチェックシート (畜産経営体向け)

事業名：_____
組織名・代表者氏名：_____
住所：_____
連絡先：_____

Ver2.1

申請時(します)	(1) 適正な施肥	報告時(しました)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時(しました)
① □	※飼料生産を行う場合(該当しない□) 肥料の適正な保管	□	⑨ □ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	□
② □	※飼料生産を行う場合(該当しない□) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	□	⑩ □ 生物多様性への悪影響の防止 ※特定事業場である場合(該当しない□) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	□
申請時(します)	(2) 適正な防除	報告時(しました)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時(しました)
③ □	※飼料生産を行う場合(該当しない□) 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	□	⑪ □ みどりの食料システム戦略の理解	□
④ □	※飼料生産を行う場合(該当しない□) 農薬の適正な使用・保管	□	⑫ □ 関係法令の遵守	□
⑤ □	※飼料生産を行う場合(該当しない□) 農薬の使用状況等の記録・保存	□	⑬ □ GAP・HACCPについて可能な取組から実践	□
申請時(します)	(3) エネルギーの節減	報告時(しました)	⑭ □ アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理の考え方を認識している	□
⑥ □	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	□	⑮ □ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理	□
申請時(します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時(しました)	⑯ □ 正しい知識に基づく作業安全に努める	□
⑦ □	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	□	⑰ □ ※和牛生産を行っている場合(該当しない□) ※和牛改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守	□
⑧ □	※飼養頭数が一定規模以上の場合(該当しない□) 家畜排せつ物の管理基準の遵守	□	報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。	□

※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。
この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
◆上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などご確認ください。

記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。上記について、確認しました→□